

年4回発行

2020.3

No.40

障害者就業支援
事業

障害者の『働きたい』と企業の『働いてもらいたい』を応援する



©Artbility 尾崎わたる「春 桜 隅田川」(身体障害)

【内容】

- 1 障害者委託訓練事業について
- 2 職場内障害者サポート事業について



1 障害者委託訓練事業について

本訓練は、厚生労働省「障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業」を東京都から委託され実施しています。企業、民間教育機関、社会福祉法人、NPO法人等、様々な機関に訓練を委託して実施しています。

■ 訓練を受講したい方へ

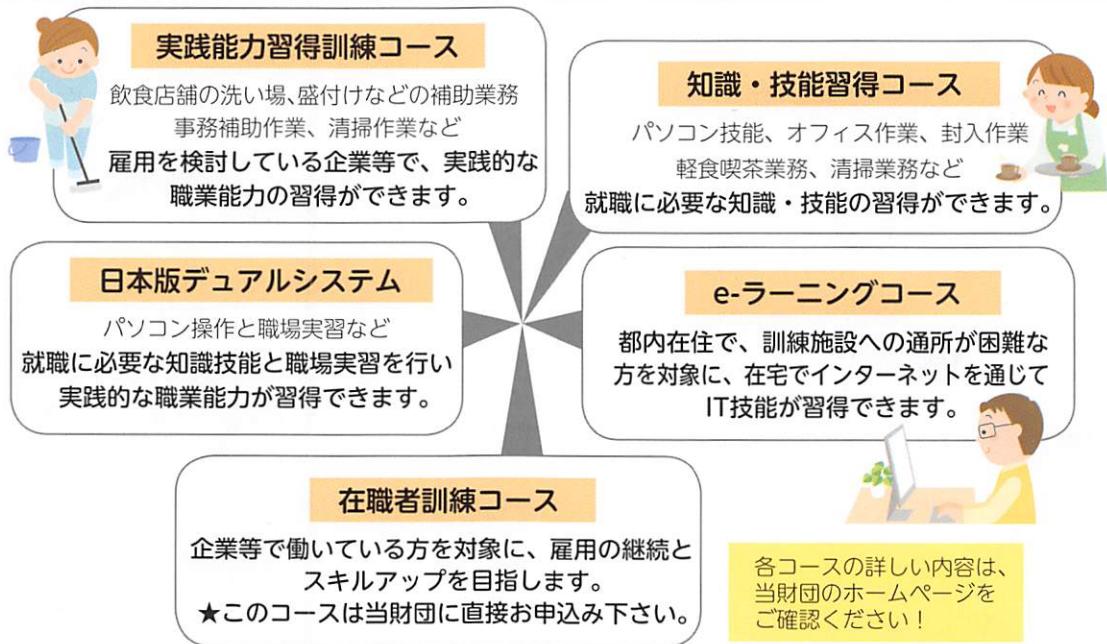
訓練の対象者 ①から③の要件全てにあてはまる方

- ① 身体障害者手帳、愛の手帳（療育手帳）、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方
又は、精神障害・発達障害・高次脳機能障害等があり、主治医の意見書をお持ちの方
- ② 居住地管轄のハローワークに求職登録を行い、受講の推薦を受けた方
- ③ 訓練先まで通所できる方で、職業訓練を通じて就職しようという意思のある方

委託訓練のながれ



訓練の内容 訓練期間は1ヶ月～3ヶ月



■ 利用者の声（実践能力習得訓練コース）

【訓練委託機関】 株式会社 ジケイビジネスサポート

【企業概要】 「職業人教育を通して社会に貢献する」をミッションに掲げ専門学校を運営している学校法人滋慶学園の特例子会社です。学園の働き方改革に貢献すると共に、訓練等の現場実習の機会を提供することで地域の障害者雇用に貢献いたします。

【実践能力習得コースを受託しようと思った理由（委託先より）】 学園の専門学校で実践しているキャリア教育の知識を活かし、働きたいと思う障害者の就職活動支援ができるからです。受講生一人ひとりの異なる目的・目標に対し、達成できるように個別支援いたします。また、事務補助・軽作業と幅広く体験していただくことで自己理解を深め、修了後は即就職活動が行なえるようなプログラムを構築しました。



〈訓練の様子〉

■ 訓練業務委託（事業者向け）の募集について

訓練の内容と委託料 ※委託料は訓練受講生一人当たりの金額です

障害者の雇用を検討している企業向け

▶ 実践能力習得訓練コース ※募集は隨時受付中

実際の職場を活用して実践的な職業能力の習得を図る訓練コースです。

訓練中の指導を通じて障害者雇用のノウハウが蓄積ができ、採用を具体的に検討する際に役立ちます。

*科目例 事務補助、飲食店舗における補助業務、清掃作業など

*委託料 上限6万円／月(中小企業は9万円)

障害者のスキルアップを支援したい事業者向け

▶ 知識・技能習得訓練コース ※募集は年2回／7月・1月

就職に必要な基礎知識・技能の習得を図るコースです。

*科目例 パソコン技能、オフィス作業、封入作業、軽食喫茶業務、清掃など

*委託料 上限6万円／月

▶ 障害者向け日本版デュアルシステム ※募集は年2回／7月・1月

就職に必要な基礎知識・技能の習得と職場実習を一体的に行い、実践的な職業能力の習得を図るコースです。

*科目例 オフィスパソコン実践、事務作業で必要なパソコン操作と職場実習など

*委託料 ①集合訓練：上限6万円／月 ②職業能力講座：2千円／日 ③職場実習：上限9万円／月

▶ e-ラーニングコース ※募集は年2回／7月・1月

都内在住で訓練施設へ通所が困難な方を対象に、在宅でインターネットを通じて就職に必要なIT技能の習得を図るコースです。

*科目例 IT技能、Web制作基礎など

*委託料 上限6万円／月

▶ 在職者訓練コース ※募集は随时受付中

企業で働いている方が雇用の継続を目的に技能のスキルアップを図るコースです。

*科目例 仕事に役立つパソコン、ワード・エクセル応用、簿記など

*委託料 受講実施時間に応じて、2万円から16万円

この委託訓練は、東京しごと財団が厚生労働省「障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業」を東京都から委託されて実施しています。

委託訓練の流れ

訓練の相談
当財団まで
お電話ください

公募開始

面接
訓練場所で実施

契約

訓練
開始から終了まで

結果報告等
委託料の請求

就職確認

業務委託のエントリー方法などは、当財団のホームページをご参照ください。

【利用して良かったこと（支援機関より）】 訓練終了後は修了証が授与されます。この修了証は履歴書に記載することができるで就職活動に有利です。ジケイビジネスサポート様の訓練では、3週間の訓練の中で本人だけではなく、支援機関にも訓練中の様子等細かな情報を提供いただけるので、その意見を参考に自己理解を深め、就職先を探すことができました。マッチングすれば採用に繋がることもあるので、就職活動の一環としても有効だと思います。（コンフィデンス日本橋）

【訓練を検討している方にお薦めしたいと思う点は（受講者より）】 働く経験がなかった私にとって、職場の空気を感じたり、チームの一員としてのコミュニケーションを実践できたりしたことはよい体験になりました。事務補助や軽作業のさまざまな作業の中で自己理解を深めることができ、また職場でのルールやマナーを実践することで新たな発見もありました。これらのことと活かすことで無事就職することができたので、多くの方にこの訓練を活用して欲しいと思います。（受講者 20代男性）

お問い合わせ

公益財団法人東京しごと財団 障害者就業支援課 委託訓練推進班
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター8階
【電話】03-5211-2683 【FAX】03-5211-2680
【URL】<https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/>

2 職場内障害者センター事業について ~障害者の職場定着に向けて~

趣旨・目的

障害のある社員が長く職場に定着し、かつ貴重な人材として活躍するためには、職場における日常的な支援を企業が自ら行っていくことが必要です。障害者の職場定着を推進する企業等を募集し、障害のある社員をサポートする「**職場内障害者センター**」を養成することで、社員が働きやすい職場づくりを支援します。



事業の流れ

養成講座(全12時間 週1回 3日間コース又は2日間コース 随時開催)

職場定着を支援するために必要な知識・ノウハウ等を学ぶ講座です。※サポート登録ができる方を対象としています。

研修カリキュラム

障害者雇用の現状から考える
社内支援体制



講座風景(講義)

障害特性を踏まえた支援
(就労現場の見学含む)



講座風景(就労現場見学)

現場で活きる実践的支援の習得
(グループワークや事例検討)



講座風景(グループ討議)

職場内で支援活動
サポート登録

サポート登録後、職場内で支援活動(6か月)

「**職場内障害者センター**」として登録後は、支援計画に基づき、職場内の障害のある社員に対する支援を6か月間行います。

※支援活動中は、専門知識を有した支援員が職場を定期訪問(月1回、計6回程度)し、サポートを支援します。

※その間に、フォローアップ研修(4時間)も開催します。

奨励金支給申請

(支給要件あり)

中小企業: 24万円

大企業・特例子会社: 12万円



事業参加者の声

- ・障害者雇用に関する専門的知識もなく、不安がある中で養成講座に参加したが、具体的な事例や対応方法を学べてよかったです。
- ・支援員に相談しながら障害のある社員のサポートをできたのが心強かったです。
- ・支援員からのアドバイスを実践した結果、社員のモチベーションが上がり、業務効率も向上しました。

「ハートの中のバラとパンジー」: アート村アーティスト 酒井恵子(知的障害者) イラスト: アート村アーティスト 川地幸子(知的障害者)



好例を紹介しています

お問い合わせ

職場内障害者センター運営事務局 (運営会社: 株式会社パソナハートフル内)

【URL】<https://www.shougaisya-support.jp> 【電話】 03-6734-1096

※本事業は、(公財)東京しごと財団が株式会社パソナハートフルに委託して実施しています。

【奨励金及び事業全般に関して】

公益財団法人東京しごと財団 障害者就業支援課 雇用促進係 【電話】 03-5211-2303

〈発行〉(公財)東京しごと財団 障害者就業支援課 企画普及係

〒102-0072 千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター8階

電話 03-5211-2681 FAX 03-5211-5463

URL <https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/>



【個人情報の取り扱いについて】

公益財団法人東京しごと財団では、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)、「厚生労働省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン」及び関係諸法令等の遵守徹底を図るとともに、個人情報を適切かつ安全に取り扱うため、個人情報保護基本方針を制定しています。個人情報の取り扱いの詳細はホームページ又は窓口でご確認ください。

リサイクル適性 A

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

